

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「電子交付サービス」への対象書面追加について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三菱UFJ信託ダイレクト<インターネットバンキング>（以下インターネットバンキング）の「電子交付サービス」対象となっている投資信託の書面について、2026年1月5日（月）発行分※より下記の通り対象を追加いたしますので、お知らせいたします。

※交付運用報告書は2026年1月以降に決算を迎えるファンドより対象となりますので、初回の電子交付は2026年3月頃を予定しています。

なお、今回新たに「e-私書箱」（株式会社野村総合研究所が運営する情報提供サービス）を導入いたします。追加となる書面は、インターネットバンキングを経由し、「e-私書箱」でご覧いただけます。

記

1. 投資信託の電子交付対象書面（下線あり：追加となる書面）

- ・取引残高報告書
- ・取引報告書
- ・収益分配金のご案内
- ・収益分配金再投資のご案内
- ・特定口座年間取引報告書
- ・上場株式配当等の支払通知書
- ・特定口座譲渡損益額のお知らせ
- ・NISAに関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ
- ・償還金のご案内
- ・交付運用報告書

*書面の概要は以下を参照ください

パソコンの方は[こちら](#)、スマートフォンの方は[こちら](#)

2. 「e-私書箱」とは

「e-私書箱」とは、株式会社野村総合研究所が運営する情報提供サービスです。今般、「e-私書箱」の複数あるサービスのうち、各種書面の電子化や電子交付に対応する「電子化電子交付サービス」を導入し、電子交付を行います。

※詳細は[こちら](#)（三菱UFJ信託ダイレクト<インターネットバンキング>「よくあるご質問」へ遷移します）

（次項へ続く）

3. 追加書面の閲覧方法

インターネットバンキングを経由し、「e-私書箱」に格納された書面を閲覧いただけます。

「e-私書箱」へは、インターネットバンキングより自動ログインしますので、お手続きは不要です。

自動ログイン方法はこちらをご参照ください。

4. 紙面での受け取りを希望される場合

・電子交付ではなく紙面で受け取りたい書面がある場合には、お手数をおかけいたしますが、インターネットバンキングにログインの上、以下の通り設定変更をお願いいたします（1. に記載の書面がすべて*紙面での交付になります。書面ごとに電子交付設定をすることはできません）。

インターネットバンキング>投資信託>その他>電子交付サービス利用設定画面>「電子交付を利用しない」に設定

*収益分配金のご案内・収益分配金再投資のご案内は電子交付サービスに限り交付する書面のため、紙面での交付はありません。

・現在、「電子交付を利用する」の設定になっているお客さま、「令和7年分 特定口座年間取引報告書」等の12月末日基準の書面について、紙面での交付を希望される場合は**2025年12月30日(火)14時59分**までに「電子交付を利用しない」の設定に変更が必要となります。

【お問い合わせ先】

◆ インターネットバンキング操作に関する問い合わせ先

インターネットバンキング 専用デスク 0120-349-003

平日 9:00-21:00 土・日 9:00-17:00 (祝日等を除く)

◆ お取引の内容に関する問い合わせ先

お取引店（[リンク](#)）にお問い合わせください

以上